

小金井市長期計画審議会（第2回）次第

日時 令和元年7月12日（金）午後6時30分から
場所 小金井市役所本庁舎第一会議室

【次第】

- 1 小金井市まち・ひと・しごと創生総合戦略等推進委員会からの意見書について
- 2 計画の構成と検討の進め方について
- 3 基本構想（素案）について
- 4 小金井市の将来像について
- 5 まちづくりの基本姿勢について
- 6 次回以降の開催日について
- 7 その他

【配布資料】

別紙配布資料一覧のとおり

小金井市長期計画審議会
配付資料一覧

	No.	資料名	備考
第1回 (6月28日)	1	小金井市長期計画審議会の運営等について(案)	【当日配付】
	2	小金井市市民参加条例、同施行規則(抜粋)	【当日配付】
	3	小金井市附属機関等の会議に関する傍聴要領	【当日配付】
	4	意見・提案シート	【当日配付】
	5	基本構想・基本計画について	【当日配付】
	6	小金井市長期総合計画策定方針	【当日配付】
	7	小金井市長期総合計画討議要綱	【当日配付】
	8	小金井市長期総合計画策定に当たっての市民意見まとめ (令和元年6月28日現在)	【当日配付】
	9	長期計画審議会・起草委員会全体スケジュール(案)	【当日配付】
	10	審議会・起草委員会の役割(案)	【当日配付】
	11	市報(抜粋)	【当日配付】
	冊子	第4次基本構想・後期基本計画	【当日配付】
	冊子	第4次基本構想・後期基本計画(概要版)	【当日配付】
	冊子	小金井市人口ビジョン 小金井市まち・ひと・しごと創生総合戦略(概要版)	【当日配付】
	冊子	こがねいデータブック	【当日配付】
	冊子	平成30年度小金井市市民意向調査報告書	【当日配付】
冊子	わたしの便利帳	【当日配付】	
第2回 (7月12日)	12	新たな計画策定に向けた意見書(写)(小金井市まち・ひと・しごと創生総合戦略等推進委員会提出)	【当日配付】
	13	第5次小金井市基本構想・前期基本計画の構成と検討の進め方(案)	【当日配付】
	14	第5次小金井市基本構想(素案)	【当日配付】
	15	将来像について	【当日配付】
	16	まちづくりの基本姿勢について	【当日配付】
	17	意見シート(委員用)	【当日配付】

小金井市長

西岡 真一郎 様



小金井市まち・ひと・しごと

創生総合戦略等推進委員会

委員長 渡邊 嘉二郎



新たな計画策定に向けた意見書

標記の件について、「小金井市まち・ひと・しごと創生総合戦略」と「第 5 次小金井市基本構想・前期基本計画」を統合した新たな計画の策定に向け、本委員会として下記のとおり意見を申し添えます。

記

- 1 現状を分析し、今後の環境変化をできるだけ正確に予測した上で未来の小金井市の姿をイメージし、激動するであろう未来に対応できる計画を策定すること。

なお、本委員会では「目指すべき小金井市のイメージ」についてワークショップを行い、「自然、環境」、「教育、学び、思索、生涯を通じた学び」、「安全、安心」、「AI、IT」、「行政」、「活気、にぎわい、明るさ、いきいきしている」の 6 つのグループにまとめたので、参考資料として添付します。

- 2 計画の策定においては協働の理念に基づき、市民参加の様々な手法を取り入れ、まちの実態をつかみ、計画実施に当たり市民と協働しやすくなるようにすること。
- 3 計画の策定に当たり、「参加*」、「協働*」、「共生*」、「連携」、「愛着」及び「信頼」などの考え方を小金井市の特性に合わせて検討すること。なお、本委員会の議論の中で各キーワードが出た際の意見を紹介します。

(1) 参加

次期計画策定においては、行政が市民参加や市民団体ヒアリングなどの手法を積極的に取り入れ、市民が参加していくような格好で進めていただきたい。

その他の委員意見

小金井さくら体操はお金がほとんどかからず、健康増進につながり、コミュニティにつながるという、それこそ行政負担を市民自ら減らしているという活動である。

(2) 協働

本市には市内の大学、高校、中学校、小学校、企業などが参加して開催している「青少年の科学の祭典」というすばらしい実践例があるように、行政だけではやれることに限界があることから、様々な場面で市民や企業、大学等の様々な人たちとの協働を実践する計画にしていきたい。

参考 小金井市市民参加条例前文

市政の主役は、市民です。市政をどのように運営するかによって、小金井市で生活する市民の暮らしは大きく左右されます。

また、市政に市民がどのようにかかわるかによって、市政運営のあり方は大きく変わってきます。したがって、市民の望むところを市政に積極的にいかしていくことは当然です。

しかし、市民の価値観や要求が多様で、その個性化が著しい今日において、市民の意見や要求を的確かつ迅速に市政に反映させるためには、種々の手段が必要です。そして、その手段は、市民に十分理解されるだけでなく、市民が利用しやすいものでなければなりません。

小金井市では、誰にとっても暮らしやすいまちであることを願い、市民の市政への参加と協働についての手段を制度として具体化し、市民の望む市政が保障できるよう、ここに小金井市市民参加条例を定めます。

参考 小金井市市民参加条例第2条

市民参加 市の政策立案、実施及びその評価に、広く市民の意見を反映させるとともに、市民と市との協働によるまちづくりを推進することを目的として、市民が市政に参加することをいう。

協働 市民及び市が、それぞれの役割と責任に基づき、対等の立場で連携協力して市政を充実させ、又は発展させることをいう。

(3) 共生

今後、近い将来訪れるであろう人口減少社会を考えると、一人一人が互いに認め合い、みんなが活躍していくような社会であるべきだし、それを目指すべきである。

参考 障害のある人もない人も共に学び共に生きる社会を目指す小金井市条例

共生 差別を解消し、障害者と障害者でない者とが分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら、地域の中で共に手を取り合い安心して暮らすこと

参考 小金井市第5次男女共同参画行動計画

多文化共生 国籍や民族、環境や価値観などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員としてともに生きていくこと

(4) 連携

今後は同種、単一ではなく、異種、多様性のつながりによる相乗効果を期待し、そのような方策を考えていただきたい。庁舎と福社会館、人と団体、地域連携、公民連携など。

参考

小金井市が連携協定を結んでいる大学等やイトーヨーカ堂

(5) 愛着

小金井市民が住みやすい、住み続けたいと思い、みんなが小金井市に住んでみたいと思えるような方が増えると、町は活性化し、交流人口は増えると思うので、「目指すべき小金井市のイメージ」を参考に小金井市に愛着のある人を増やす方策を考えてほしい。

その他の委員意見

愛着 昔からある小金井の祭りをもう少しクローズアップしたり、守り、発展させることも重要である。

その他の委員意見

シティプロモーション* 将来的な人口減少や少子高齢化による影響を考えると、小金井市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標1に「小金井の魅力を発信し、交流人口の増加を図ることにより地域の活性化につながるまち」とあるように、市民が住みやすい、住み続けたいと思い、住んでみたいと思われるまちを目指すための方策として、市の魅力を発見、磨き、市の魅力を内外へ発信する必要がある。

また、その際には何が小金井の魅力なのかをもっと深掘りし、そこから明確に発信していくことが大事であり、場合によっては小金井単独ではなく、地域で考えれば近隣市も同じなので、もう少し大きなくくりとして、何か共通すべきいいところは共有し合うみたいなものもいいのではないかと思う。

(6) 信頼

最近の報道等から、日本人としてのお互いの信頼感、信頼し合って生活できるという足場が崩れているのではないかという意見や人と人とのつながり、温かさみたいなものが30年後の小金井市にあったらいいなという思いから出たもの。

このほか、次のような趣旨の意見もありました。

- ・ AIなどの先端技術が急速に進展する中でも、コンピューターやネットワークを利用できる層とできない層の格差を生じさせないことを目指す取組が欠かせない。
- ・ あるべきまちの姿を考える際には、本市の経済力の弱さをきちんと踏まえる必要がある。
- ・ 国連のSDGs（持続可能な開発目標）には、環境分野、社会分野、経済分野などの指標があり、新たな計画の策定において参考になるのではないか。

- 4 現指標については、計画された策定と連動し、指標及び数値目標を大幅に見直し、改めて指標の体系を検討すること。

*用語の説明

● 参加（出典：小金井しあわせプランP238）

市の政策立案、実施及びその評価に、広く市民の意見を反映させるため、市民が市政に参加すること。

● 協働（出典：小金井しあわせプランP236）

市民及び市が、お互いに尊重し理解して、それぞれの役割と責任に基づき、対等の立場で連携協力して、市民生活を充実させること。

● 共生（出典：小金井しあわせプランP236）

年齢や障がいの有無等にかかわらず、だれもが支え合い自立して暮らせること。

● シティプロモーション（出典：小金井市まち・ひと・しごと創生総合戦略P83）

地域の魅力を内外に発信し、周知を図ることにより、地域住民においては地域への愛着を育み、市外に住む人における地域に対するイメージを向上させ、交流人口の増加や転入促進を図ろうとするPRの考え方。

目指すべき小金井市のイメージ

1 自然、環境

- (1) 自然とともに生きるまち
- (2) 自然環境を生かすまち
- (3) 散歩したくなるまち
- (4) みどりあふれる快適で人にやさしいまち

- ・空気がきれい ・水がうまい ・日光が豊か ・静か
- ・はけの道、野川の活用、そのための交通手段 ・ごみゼロのまち
- ・リサイクルが進んだまち ・環境にやさしいまち ・きれいなまち
- ・健康向上を意図した公園の整備をするまち ・土遊びができるまち
- ・目的税を入れ、税金が高くても住みやすい環境が保障されるまち
- ・駅近くに遊び放題の公園があるまち ・太陽光が隅々まで届くまち

2 教育、学び、思索、生涯を通じた学び

- (1) 生涯を通じて学び哲学できるまち
- (2) 学び交わりを楽しめるまち
- (3) 豊かな人間性と次世代の夢を育むまち
- (4) 人と人との関わり合い、関わり方、修復の仕方、折り合いの付け方、人間と自然の付き合い方を学べるまち

- ・学園都市小金井 ・教育のまち ・互いに学び合うことが可能なまち
- ・全国から市内の大学に優秀な学生が集まり、地域で活躍し、優れた人材がどんどん出るまち（ノーベル賞など） ・教育環境が充実している
- ・市独自で教員を採用する（少人数学級）まち
- ・生涯学習として学びたいことが生きがいとなり、地域に還元されるまち
- ・小金井大学のような学びの場があるまち
- ・他では教えてくれないことを教えてくれる（学びの選択肢が多い）
- ・静かに調べ物や思索、研究ができる図書館施設を持つまち
- ・老人に「教養」「教育」を提供又は支援するまち

3 安全、安心

- (1) 誰もが安心して暮らせる思いやりのあるまち
- (2) 心安らかに住めるまち

- ・元気な高齢者が地域やまちづくりに参加できるまち
- ・狭い道路は一方通行にし、歩道を確保するまち
- ・防災・防犯は奉仕団体による活動ができるまち
- ・治安が良い、犯罪が少ない ・安心して看取れるまち
- ・誰にでも（女性でもシニアでも子どもでも）活躍の場が用意されている
- ・生活する上で必要となる安全性、安心性が享受できるまち（防災、防犯、医療、その他） ・安全・安心なまち、犯罪のないまち
- ・ハンディがあっても安心してまち歩きができるまち。なお、駅周辺を中心に一通整理をするのは喫緊の課題

4 AI、IT

- (1) ハイテクを活かすまち
- (2) ハイテクを使いこなすまち

- ・ Society5.0 対応 ・ IT環境もよくする
- ・ コンビニは何でも買え、市役所の出張所の役割を担うため、コンビニが近くにあると高齢者の利便性がいいので、コンビニの数が測る尺度としては重要
- ・ 通勤通学のアクセスが整備されたまち

5 行政

- (1) 市民のための市役所があるまち
- (2) 効率的な行政を行うまち

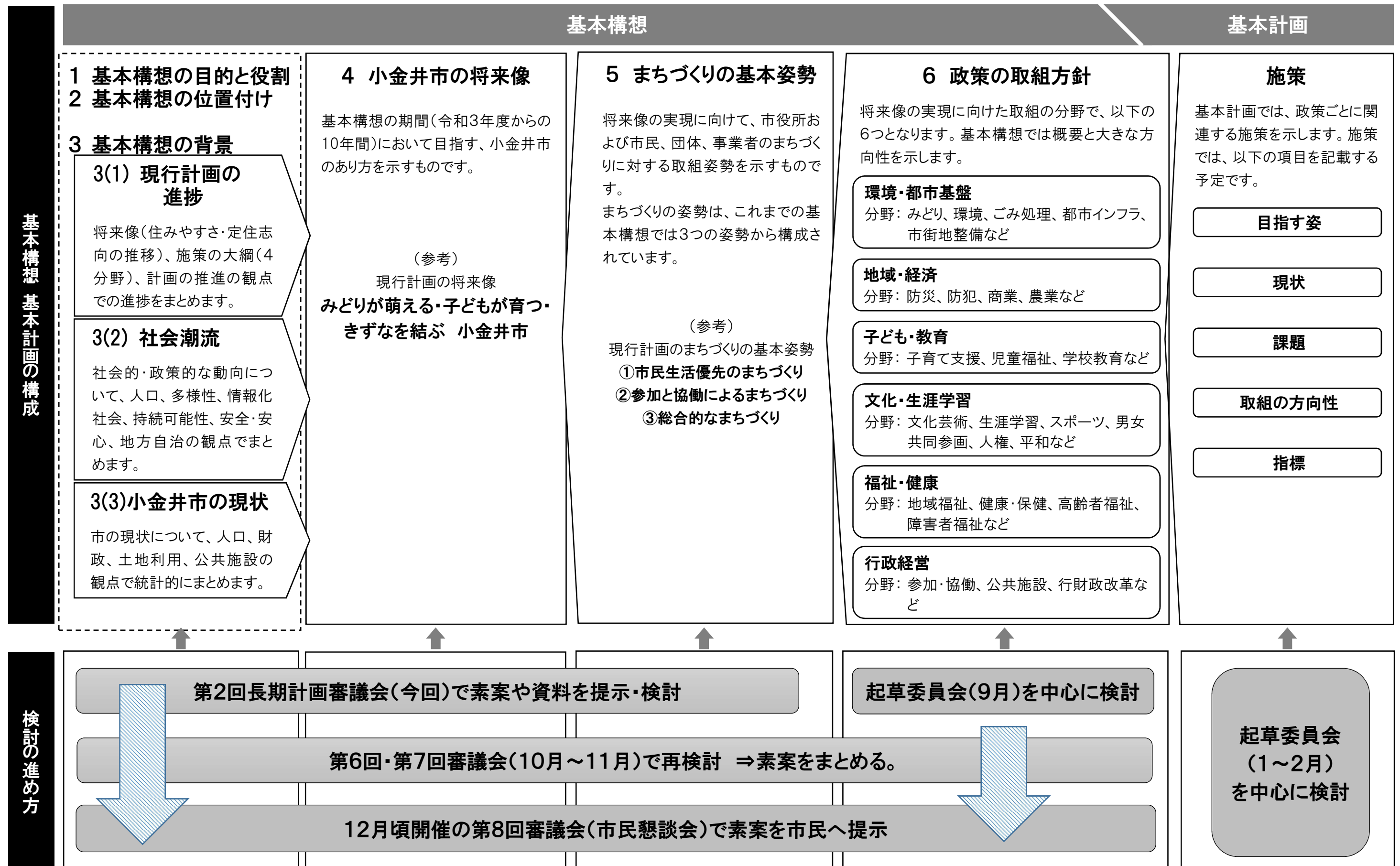
- ・ 職員の仕事の合理化と職場にいない職員（職場にいない職員とは、ふるさと納税の返礼品を開拓するような行政営業職員を指す。）
- ・ 簡素でスリムな市役所
- ・ 市役所の「何でも相談室」が不安の多くを解消してくれるまち

6 活気、にぎわい、明るさ、いきいきしている

- (1) 人々が交わり輝くまち
- (2) 世界初を造るまち
- (3) 良いものに触れ、美味しいものが食べられるまち
- (4) ふれあいと活力のあるまち

- ・ふるさと納税の取組 ・小金井市が全国初で注目を浴びる取組
- ・税金が安い ・小金井でしか買えないものを売る
- ・武蔵野市のまねをしても勝てない ・空き家のないまち
- ・知名度があって集客力のあるイベントがあるまち
- ・子どもが元気なまち ・誰もが元気に活躍できるまち
- ・「いつかは小金井」と言われる、憧れられるまち
- ・高齢者向けの高級マンションのあるまち ・長期の体験活動ができるまち
- ・小金井に住むと三宅島に確実にいけるまち ・外国人が来たいまち
- ・小金井固有の文化が引き継がれているまち ・文化のまち
- ・利便性だけでなく、心の豊かさのあるまち ・介護離職をさせないまち
- ・スポーツイベントなどで子どもが両親と一緒に遊べるまち
- ・一次産業が再度活性化されたまち ・特産物（ルバーブ）のあるまち
- ・おいしい料理を提供する店があるまち ・職住近接の市民が多い
- ・チャレンジする場所やチャレンジする制度などが整備されている
- ・大手チェーン店ではなく、個性的な店がたくさん並んでいる
- ・働く人にサテライトスペースを提供するまち
- ・守りと拡張性の両様を備えたまち
- ・人口が増え、教育も変わり、発展するまち

第5次小金井市基本構想・前期基本計画の構成と検討の進め方(案)



第5次小金井市基本構想 素案

目次

1 基本構想の目的と策定意義・役割.....	1
2 基本構想の位置付け.....	2
(1)計画期間.....	2
(2)構成.....	2
3 基本構想の背景.....	3
(1)第4次基本構想・基本計画の振り返り.....	3
(2)社会潮流.....	5
(3)小金井市の現状.....	7
4 小金井市の将来像.....	10
5 まちづくりの基本姿勢.....	11
6 政策の取組方針.....	12

1 基本構想の目的と策定意義・役割

本市では、平成23年度からの10年間を計画期間とする「第4次基本構想」において、将来像「みどりが萌える・子どもが育つ・きずなを結ぶ 小金井市」を掲げ、まちづくりの主体を、市民、団体及び事業者、そして行政である市を含む「私たち」として位置付け、憲法に保障された地方自治の本旨にのっとり、市民のしあわせの増進を図ることを目的とし、その実現に向けて積極的にまちづくりを進めてきました。

この間、本市の人口は微増傾向にあり、更なる少子高齢化への対応、公共施設等の老朽化などの課題に向き合ってきました。そして、市民ニーズの一層の多様化や高度化など、地方自治体を取り巻く環境は大きく変化していく中で、行政経営資源を計画的かつ有効に活用することは、次世代に責任を持ち持続可能なまちづくりを進める上で、更に重要になってきています。また、平成23年、地方自治法に規定されていた総合計画(基本構想)の策定義務がなくなり、それぞれの地方自治体が地域の実情に合わせて、主体的に計画を策定する時代を迎えました。

このような社会潮流の下、私たちは現状の課題に対して将来を見据え、市民のしあわせの増進を図るためには、市民ニーズを的確に捉え、目指すべき将来像を共有し、一層の「参加と協働」によって共に創造していくまちづくりを進めていかなければなりません。そして、更なる少子高齢化・人口減少に対して、まちへの誇りと愛着を醸成し、選ばれるまちを目指す戦略を明確にする必要があります。ここに、第4次基本構想の目標年次の到来を機に、新たな基本構想を策定する目的と意義があります。

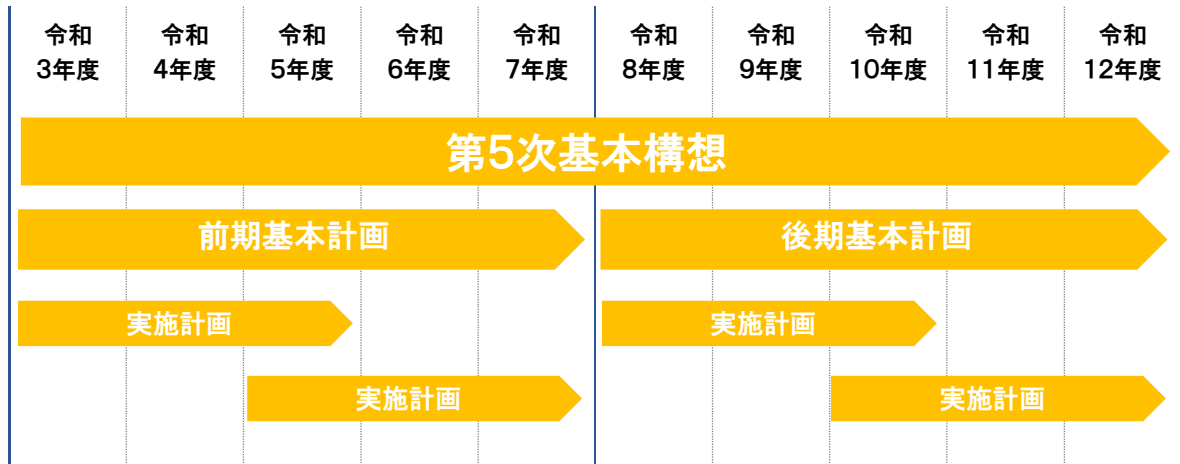
【基本構想の役割】

- 第4次基本構想で示した理念を継承し、発展させることを基本として策定するものです。
- 市政活動の総合的かつ計画的な取組の指針となるものです。
- 市民、団体及び事業者が、地域社会において活動をする際の指針となるものです。

2 基本構想の位置付け

(1) 計画期間

基本構想は、令和3年度から令和12年度までの10年間を計画期間とします。さらに、この基本構想を具体化するために、前期基本計画(令和3～7年度)、後期基本計画(令和8～12年度)及び実施計画を策定します。



(2) 構成

基本構想

市民のしあわせの増進を図ることを目的とし、10年後の将来像実現のため、まちづくりの基本姿勢を踏まえた政策の取組方針を示すものです。

基本計画

基本構想で定める将来像の実現に向けて、具体的な施策とその取組の方向性を示すものです。

実施計画

基本構想・基本計画に基づいて、施策を計画的に実施するため、財政的裏付けと主な事業の計画年度を示すものです。

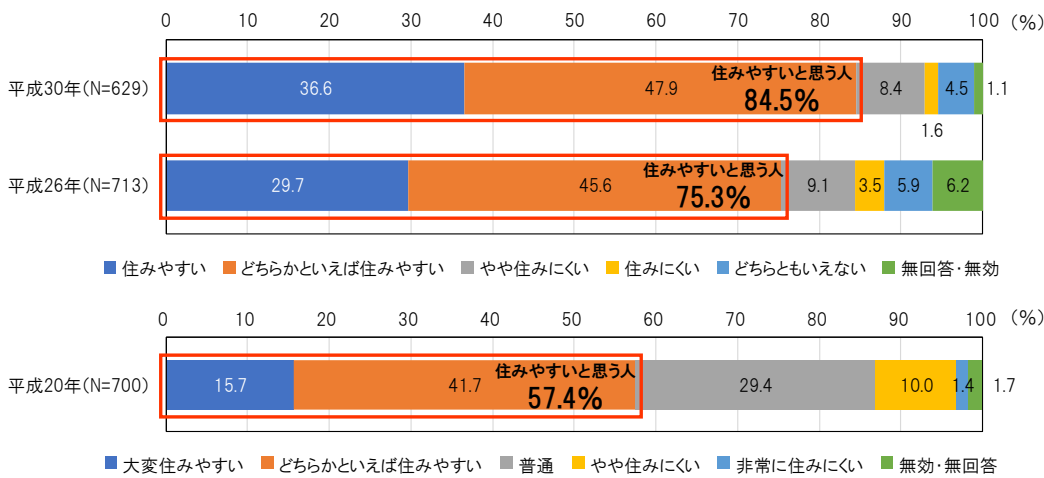
3 基本構想の背景

(1)第4次基本構想・基本計画の振り返り

① 将来像の基本的な指標の状況

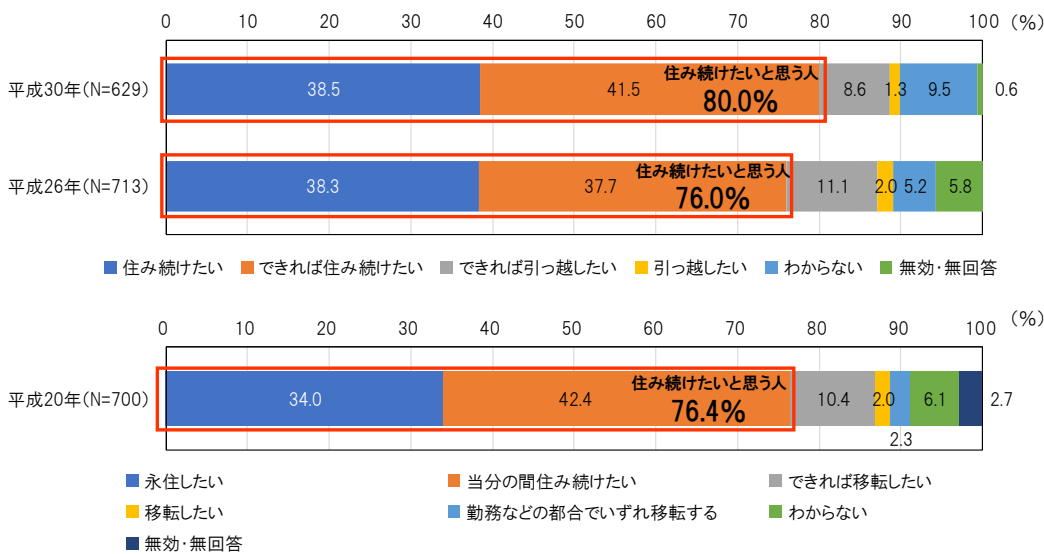
第4次基本構想では、令和2年度の本市の将来像を「みどりが萌える・子どもが育つ・きずなを結ぶ 小金井市」を掲げ、私たちが「住みやすい」「住み続けたい」と思い、「住んでみたい」と思われるまちを目指してきました。

市民意向調査の結果では、住みやすいと思う人の割合も、住み続けたいと思う人の割合も、共に増加傾向にあります。



住みやすさの評価の推移

出典：小金井市市民意向調査(平成20年度、平成26年度、平成30年度)



定住志向の推移

出典：小金井市市民意向調査(平成20年度、平成26年度、平成30年度)

② 計画分野ごとの取組状況

第4次基本構想・基本計画では、将来像の実現に向けて「環境と都市基盤」、「地域と経済」、「文化と教育」、「福祉と健康」の4分野で施策を推進し、これらを支えるため、「計画の推進」に取り組んできました。

□施策の大綱(4つの柱)

環境と都市基盤

ごみの処理については、他団体の御支援・御協力の下、将来にわたる安定的なごみ処理体制の確立に努め、更なるごみの減量に向けて取り組んでいます。また、みどりの保全・創出につながる取組を進めるほか、再開発事業や土地区画整理事業による駅周辺を中心としたまちづくりやインフラの充実など住環境・生活環境の整備を進めています。

地域と経済

多様な市民参加を推進するとともに、協働についても新たな拠点整備の検討が行われています。防災・防犯については、空き家対策も含め、自助・共助・公助のあらゆる面で取組を進めています。経済に関しては、産業振興プラン、農業振興計画に基づき、東小金井事業創造センター‘KO-TO’の開設や新たな市民農園の開園など、様々な取組を進めています。

文化と教育

文化や生涯学習については、貫井北センターや市民交流センターなどの拠点整備を進めてきました。また、小金井平和の日を制定し、戦争や平和を考える機会をつくりました。学校教育については、更なる質の向上と環境の充実を図るため、明日の小金井教育プランに基づき、教育内容・教育方法・学習環境の整備・充実などの取組を進めています。

福祉と健康

福祉については、過去10年間で更に重要性が増してきている行政分野です。福祉会館の建設に向けた検討を進めるとともに、地域包括ケアシステム構築の推進、児童発達支援センター「きらり」の開設など、仕組みづくりを進めるとともに、健康の維持促進の取組を進めてきました。また、子ども家庭福祉に関しては、待機児童対策、認定こども園の開設や学童保育の充実など、子育て・子育ての支援や環境整備を進めています。

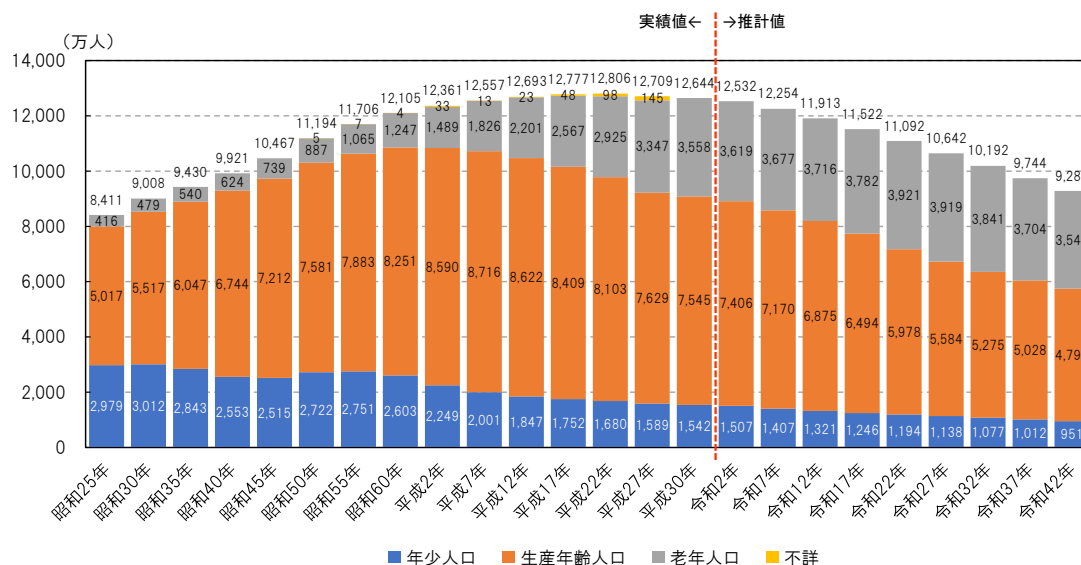
□計画の推進

上記4つの分野の取組を推進するため、市民ニーズを把握し、行政経営を進めてきました。行財政については、行財政改革プラン2020を策定し、取組を進め、公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設マネジメントに基づく施策とその浸透に努めています。また、長年の課題であった市庁舎建設は、実現に向けた歩みを進めています。

(2)社会潮流

人口減少と少子高齢化

日本の人口は、現在、減少傾向にあり、将来的にもその傾向が続くと言われています。さらに、全国的に少子高齢化の傾向が進んでいます。その対策が講じられる中、「人生100年時代」という考え方も提唱されるようになってきました。何歳になっても挑戦し、活躍できることは一人ひとりのしあわせにつながるものですが、社会的には経済活動の縮小や社会保障ニーズの高まり、それらに伴う財政負担の増大などが課題となっています。



日本の人口の推移

※平成27年までは総務省「国勢調査」、平成30年は総務省「人口推計」(平成29年10月1日現在確定値)、令和2年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年推計)」の出生中位・死亡中位仮定による推計結果

多様性の尊重

個人の価値観、ライフスタイルは多様化してきています。一人ひとりが自分らしく生きるため、国籍、性、年齢、障がいなど様々な多様性を尊重し、支え合いながら共に暮らすことのできる社会の実現が求められています。

情報化社会の進展

過去10年間で情報環境は様変わりしています。第4次基本構想を策定した平成23年には、日本のスマートフォン普及率は29.3%でしたが、いまや70%を超えています。また、人口知能(AI)やロボットによる業務自動化(RPA)の活用など、技術的な進展が急速に進んでおり、国においてはデジタル革新により実現するSociety5.0という新たな社会を提唱しているなど、暮らしや働き方が変化しつつあります。

持続可能な社会の構築

「持続可能性」の概念は、従前から環境分野において地球温暖化対策などで用いられてきましたが、近年では分野を超えた広がりを見せています。その例が、平成27年に国連サミットで採択された持続可能な開発目標(SDGs)です。我が国においても、官民ともに、格差の解消と環境負荷の軽減に取り組み、持続可能な成長が目標となっています。そのほかにも、人口減少社会を見据え、「持続可能性」をキーワードとした取組が進められています。

安全・安心への意識の高まり

近年、大規模災害が多発しており、さらに将来には大地震の発生が予測される中、国においてはソフトとハードの両面で被害の最小化とリスクへの対応を図るため、国土強靱化という考え方を打ち出しました。ハード面の整備や関係者間のネットワーク化はもとより、地域における支え合いによる取組や体制構築が求められています。

地方自治の進展

国において地方分権改革や地方創生を政策として掲げる中、地方公共団体においては今後ますます住民ニーズを細やかに把握し、地域の実情に合わせたまちづくりが求められます。そのためには、住民の参加・協働を充実させ、一人ひとりのニーズに応え、多様化・複雑化・高度化する地域課題の解消に取り組む必要があります。そのためにも、行政情報の積極的な発信やオープンデータの推進など、透明性の高い行政運営が必要となります。

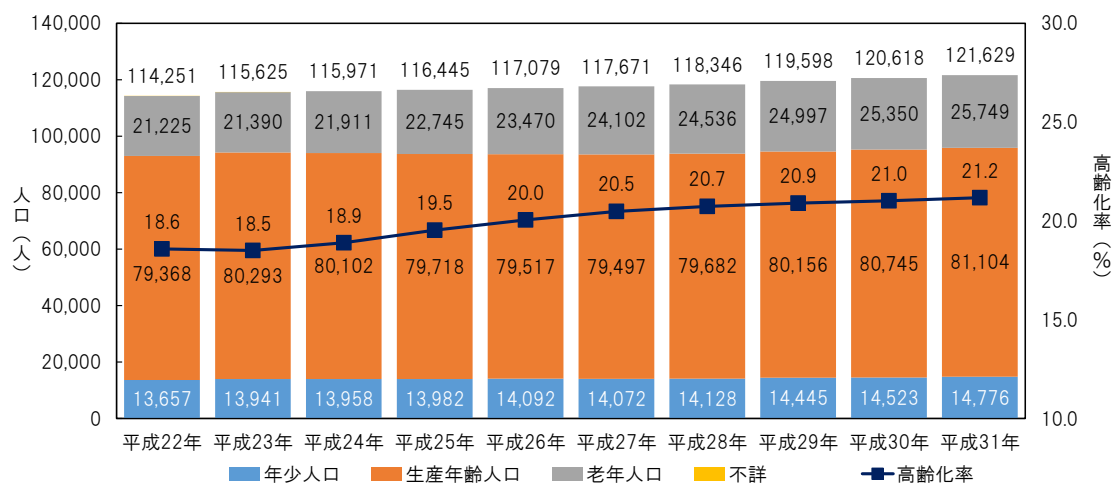
(3)小金井市の現状

① 人口動態

本市の人口は、約12万人をピークに減少へ向かうと見込んでいたところ、平成29年10月に12万人を超えてからも微増傾向で推移しており、平成31年4月時点で121,629人になっています。

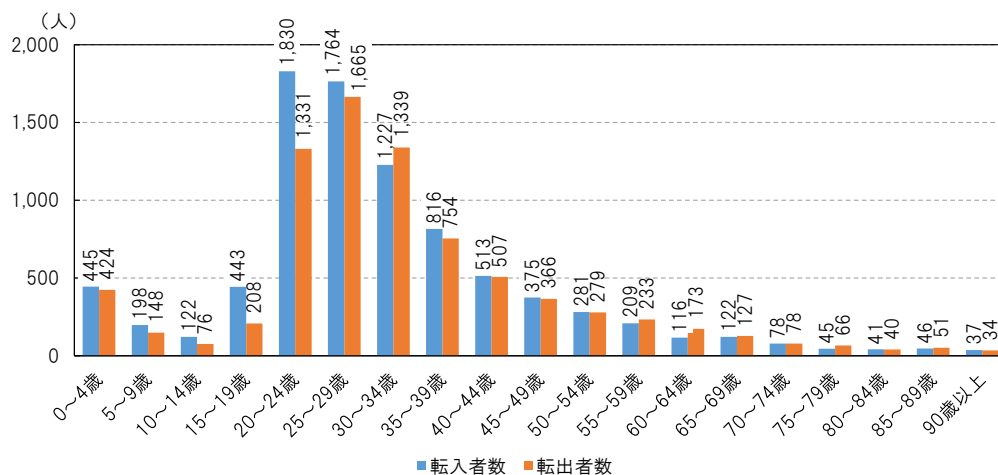
ただし、過去10年間、老年・生産年齢・年少人口の全ての年齢区分で増加しているものの、老年人口の増加率が約21%と最も大きくなっており、高齢化率は2割を上回っています。近年合計特殊出生率が低下してきていることから、高齢化と少子化は更に進行していくものと考えられます。

今後、生産年齢人口を維持するためには、特に転出入の人数が多い20代から30代の転入維持と転出抑制が課題です。



小金井市の年齢3区分別人口の推移と比率

出典:住民基本台帳(各年4月1日)

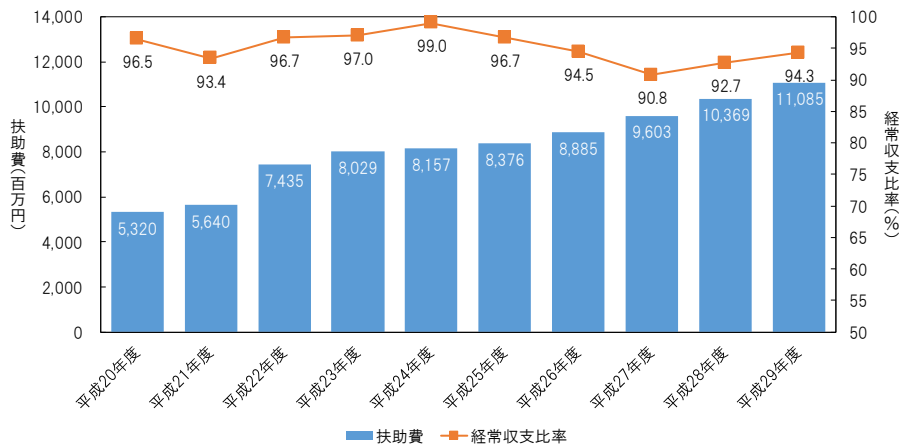


5歳階級別転出入数

出典:住民基本台帳人口移動報告(平成30年)

② 財政

本市は、交通アクセスの良さ、閑静な住環境、豊かな自然や大学などの教育機関が集まり、暮らしやすい環境を強みとして発展してきたこともあり、歳入構造の約半分を市税収入が占めています。一方、歳出では、扶助費が年々増加しており、さらに、待機児童解消など子育て環境の充実、老朽化した公共施設の計画的な整備などの重要課題に対応し、市民サービスを維持向上していかなければなりません。したがって、依然として厳しい財政状況にあり、持続可能な財政基盤の構築が課題です。



扶助費・経常収支比率の推移

出典：こがねいデータブック2018

③ 土地利用

本市は、おおむね4km四方で、面積は11.30km²です。全体の約6割を宅地が占めており、農用地、公園・緑地は合わせて2割弱、残りの2割弱が道路などとなっています。特徴として、宅地面積のうち住宅用地が約8割と非常に多く、閑静な住宅地を形成しています。また、本市は、東西・南北の主要な道路が人と物の動線となるとともに、駅周辺には商業施設が集積するなど、生活利便性の高い地域構造となっています。加えて、南北の大規模な都立公園と玉川上水・野川が潤いの空間を形成しています。したがって、みどりの保全を始めとした良好な住環境の維持と、利便性の高い拠点の整備が課題です。

④ 公共施設

本市では、高度経済成長期の急激な人口増加を背景として、小中学校や公共下水道を始めとする多くの公共施設等を比較的短期間のうちに整備してきました。現在では、約6割以上の建築系公共施設が築30年以上を経過しているほか、道路や公共下水道なども老朽化が進んでいます。

将来、人口の減少が見込まれる中、このまま全ての公共施設を維持することは大変難しく、公共施設の総量抑制を基本に、計画的な施設更新、適切な維持管理、資産の有効活用による市民サービスの向上に向けた取組を推進することが課題です。

4 小金井市の将来像

(仮)

多いぞ緑 増えるぞ笑顔 創ろう絆 小金井市

小金井市の魅力のひとつは、水とみどりに恵まれた豊かな自然です。
それら自然はもちろん地理的・歴史的に形成されたものではありませんが、
まちが発展する中でも守られてきたのは市民の努力の賜物です。

これからも「私たち」が、豊かな自然を守り、育てていきます。
このような「私たち」の主体的な活動、そして行政との参加と協働は、
自然を守ることにかぎらず、様々な分野で取り組まれ、
新たな魅力が生み出されると期待されます。

そしてまた、人々は笑顔になり、絆が結ばれていくものと考えます。

住みやすく、そして住み続けたいと思える小金井市であり続けるため、
誰もが笑顔で暮らすことができ、
また地域とのつながりを感じ、そして助け合い、支え合いながら、
「しあわせ」を感じられるまちを目指します。

将来像

多いぞ緑 増えるぞ笑顔 創ろう絆 小金井市(仮)

まちづくりの基本姿勢

みんながしあわせになるまちづくり
みんなが進めるまちづくり
みらいにつなげるまちづくり

政策

環境・都市基盤

地域・経済

子ども・教育

文化・生涯学習

福祉・健康

行政経営

5 まちづくりの基本姿勢

私たちが、将来像の実現に向けたまちづくりに取り組むに当たっての基本的な姿勢を明らかにしたものです。これらを念頭に置いて、基本構想・基本計画に示す政策・施策を進めていきます。

みんながしあわせになるまちづくり

まちづくりは、市民一人ひとりを尊重し、「しあわせな生活」を実現するものです。市民の生活を守り、安定・発展させることを最優先としたまちづくりに取り組みます。

みんなで進めるまちづくり

まちづくりは、市、市民、団体、事業者の参加と協働に基づく市民自治により実現するものです。本市への愛着や誇りを育み、お互いに理解し、尊重し合いながら、まちづくりに取り組みます。

みらいにつなげるまちづくり

まちづくりは、現在だけでなく、次の世代にとっても豊かで暮らしやすいまちを目指し、進めることが大切です。将来へ向けて希望の持てる、持続可能で活力あるまちづくりに取り組みます。

6 政策の取組方針

将来像の実現に向けた、私たちが取り組む6つの政策と、その取組方針を示します。

環境・都市基盤

6つの政策ごとに、
その取組方針などを記載します。

内容については、
今後起草委員会にて検討していきます。

1 基本構想の目的と役割

(1)目的

基本構想の策定は、本市において活動の主体となる市民、団体及び事業者(以下「市民」という。)、そして行政である市を含む「私たち」が、地方自治の本旨にのっとり、市民のしあわせの増進を図ることを目的とします。

(2)役割

- 第4次基本構想で示した理念を継承し、発展させることを基本として策定するものです。
- 市政活動の総合的かつ計画的な取組の指針となるものです。
- 市民、団体及び事業者が、地域社会において活動をする際の指針となるものです。

将来像について

1 将来像とは

基本構想の取組により実現を目指す、

10年後（令和12年度）における小金井市の将来像

2 過去の将来像

- (第1次) 緑ゆたかないいきとした 文化都市こがねい
- (第2次) 緑ゆたかないいきとした 文化都市こがねい
- (第3次) 元気です 萌えるみどりの小金井市
- (第4次) みどりが萌える・子どもが育つ・きずなを結ぶ 小金井市

3 検討に向けて

- (1) 子ども懇談会（令和元年5月22日開催）

●市立中学校の中学生たちが考えた案・提案理由

<p>①小金井の桜 東京の湧水 日本のとき</p> <p>小金井といえば、桜、湧水、標準時刻の3つではないでしょうか？その中でも、桜は小金井の誇り、湧水は「東京の湧水57選」にも選ばれ、とき・標準時刻は、日本のときが決まるとして知られています。この3つは小金井の誇りです。</p>
<p>②自然を守ろう 笑顔育てよう 夢をはぐくむ町 小金井</p> <p>町の近代化や便利性を求め自然破壊が進んでいるとよく聞く。その中で、小金井市が先頭を切り、自然を守ることができたら良いなと思った。自然を守ることによって住みやすい生活をするのができ、人々にも笑顔があふれると思う。他の地域で小金井市を理想とした街づくりをしてもらえるようにしていきたい。</p>
<p>③多種多様な人がつながるまち</p> <p>色々な世代がつながりを持てることはもちろんだが、2020年には東京オリンピックがあり、外国人も来るため、その人たちとのつながりを深めることを意識するため。</p>
<p>④育つ子どもは桜とともに未来へ羽ばたく小金井市</p> <p>武蔵小金井駅の周りは、どんどん発展していき、街の様子も大きく変わるでしょう。しかし、桜に代表されるこの街の美しい自然の風景が残り続け、この豊かな自然の中で育つ恵まれた子どもたちが、これからもたくさん生まれることを願い、キャッチフレーズを考えました。</p>
<p>⑤桜が子どもに笑うまち</p> <p>桜が子どもに笑いかけるように、明るく自然豊かな街にしたいという願いを込めました。</p>
<p>⑥桜が子どもと育つまち</p> <p>桜に代表される自然とともに、たくさんの子どもが育つことを願い、このキャッチフレーズを考えました。</p>
<p>⑦多いぞ緑 増えるぞ笑顔 創ろう絆 小金井市</p> <p>小金井市は、緑がとても多く、子供からお年寄りまで、とても健康的に生活できます。これからの小金井市は、さらに笑顔が増え、絆が強くなることを願っています。</p>

⑧強い地域の絆・豊かな自然・満開の笑顔咲く 小金井市
近年相次いで起こる災害や大事件、身近で起こりうる詐欺など、どんなことにも負けない強い地域の絆を持つ小金井市であってほしい。小金井公園や野川公園などの雄大で豊かな自然や市内の緑がこれからも絶えずつながれていってほしい。小金井市の象徴でもある桜のように美しく満開の笑顔がたくさん咲き続けてほしい。以上3つの願いを込めてこのキャッチフレーズにしました。
⑨豊かな自然、あたたかな人、笑顔あふれる 小金井市
緑豊かな小金井市の環境が11年後もこのまま続き、あたたかな人々とのつながりを大切にする。また、小金井市民が笑顔でいられるといいなという思いを込めました。
⑩ゆりかごから墓場まで
お年寄りから、赤ちゃんまで、誰もが一生暮らしていける町にしたい。進学や就職を機に一度市を離れても、“帰ってきたくなる町”にして欲しいです。
⑪桜が映える、緑豊かな 笑顔あふれる小金井
「桜が映える」というフレーズが素敵だと思った。 最近、小金井もどんどん家などが建設されていっているが、そんな中でも緑を大切にしていきながら、もっと笑顔があふれる市になってほしい。
⑫桜咲く 笑顔咲く 小金井市
リズムが良い。 桜が咲くように、小金井市民の笑顔も咲いてほしい。

(2) 長期総合計画策定研究会

- 係長以下の若手職員の会議体で、12案に対し投票した上位3案

将来像案	
1位	⑦多いぞ緑 増えるぞ笑顔 創ろう絆 小金井市 (修正案) 増えるぞ笑顔 創ろう絆 小金井市 多いみどり 増える笑顔 たくさんの絆 多いぞ緑 増えたぞ笑顔 強いぞ絆 小金井市
2位	④育つ子どもは桜とともに未来へ羽ばたく小金井市 (修正案) 桜とともに 未来へひろがる 小金井市 桜とともに 未来へ羽ばたく 小金井市 子どもが桜とともに未来へ羽ばたくまち 小金井市
3位	⑨豊かな自然、あたたかな人、笑顔あふれる 小金井市

4 小金井市の将来像

多いぞ緑 増えるぞ笑顔 創ろう絆 小金井市

小金井市の魅力のひとつは、水とみどりに恵まれた豊かな自然です。それら自然はもちろん地理的・歴史的に形成されたものではありませんが、まちが発展する中でも守られてきたのは市民の努力の賜物です。

これからも「私たち」が、豊かな自然を守り、育てていきます。このような「私たち」の主体的な活動、そして行政との参加と協働は、自然を守ることにこだわらず、様々な分野で取り組まれ、新たな魅力が生み出されると期待されます。そしてまた、人々は笑顔になり、絆が結ばれていくものと考えます。

住みやすく、そして住み続けたいと思える小金井市であり続けるため、誰もが笑顔で暮らすことができ、また地域とのつながりを感じ、そして助け合い、支え合いながら、「しあわせ」を感じられるまちを目指します。

将来像

多いぞ緑 増えるぞ笑顔 創ろう絆 小金井市

まちづくりの基本姿勢

環境・都市基盤

地域・経済

子ども・教育

文化・生涯学習

福祉・健康

行政経営

政策

4 小金井市の将来像

育つ子どもは桜とともに未来へ羽ばたく小金井市

桜に代表される豊かな自然は、小金井市が都市として発展していく中でも、「私たち」が守り、育んできた資産です。

そして、豊かな自然はまちの魅力となり、多くの人々を惹きつけるようになっていきます。豊かな自然を育んできた「私たち」の主体的な活動、そして行政との参加と協働は、様々な分野でも発揮されることが期待されます。

もちろん子どもが育っていくプロセスにも「私たち」ができることはあるはずです。地域総がかりで子どもに関わることは、子どもに多くのことをもたらします。そして、そのように育った子どもはいずれまちの担い手となってくれることでしょう。

住みやすく、そして住み続けたいと思える小金井市であり続けるため、まちを想い、住民同士で思いやり、関わり合いながら、「しあわせ」を次の世代につなぐまちを目指します。

4 小金井市の将来像

豊かな自然、あたたかな人、笑顔あふれる 小金井市

市街地・住宅地として整備されている都市環境と、水とみどりに恵まれた豊かな自然が共存していることは、小金井市の魅力です。多くの人々を惹きつけてきたこの魅力は、これからも「私たち」が守り、育てべきものです。「私たち」自身も、小金井市の魅力です。「私たち」は、誰もをあたたかく迎え入れ、おたがいにつながり、支え合う地域コミュニティを形成してきました。この魅力は緑よりも深く、市民はもとより、小金井市を訪れる人々をも包み込むものです。そして、この魅力こそ、笑顔を増やすのではないのでしょうか。

住みやすく、そして住み続けたいと思える小金井市であり続けるため、誰に対してもあたたかなまちであり続け、多くの人々が優しさと安心を感じながら笑顔を過ごすことのできるまちを目指します。

まちづくりの基本姿勢について

1 まちづくりの基本姿勢とは

将来像の実現に向けて、取組を進めるにあたっての基本的な姿勢

2 過去の基本姿勢

- (第 1 次) ①市民生活の優先
②公共計画の先導
③市民参加の推進
④自治権の拡充

- (第 2 次) ①市民生活優先の原則
②公共計画先導の原則
③市民自治確立の原則

- (第 3 次) ①市民生活の優先
②公共計画の先導
③市民自治による推進

- (第 4 次) ①市民生活優先のまちづくり
②参加と協働によるまちづくり
③総合的なまちづくり

3 基本姿勢 市作成案

みんながしあわせになるまちづくり

まちづくりは、市民一人ひとりを尊重し、「しあわせな生活」を実現するものです。市民の生活を守り、安定・発展させることを最優先としたまちづくりに取り組みます。

みんなで進めるまちづくり

まちづくりは、市、市民、団体、事業者の参加と協働に基づく市民自治により実現するものです。本市への愛着や誇りを育み、お互いに理解し、尊重し合いながら、まちづくりに取り組みます。

みらいにつなげるまちづくり

まちづくりは、現在だけでなく、次の世代にとっても豊かで暮らしやすいまちを目指し、進めることが大切です。将来へ向けて希望の持てる、持続可能で活力あるまちづくりに取り組みます。

4 備考

長期総合計画策定研究会（係長以下の若手職員の会議体）で検討した意見を踏まえ、市の案としてとりまとめたもの。

小金井市長期計画審議会

意見シート（委員用）

欠席した回：第 回（令和 年 月 日開催）

◆欠席した回における長期計画審議会の議題について、資料等をご覧いただき、何かご意見がございましたら、以下にご記入いただき、事務局（企画政策課）へ提出してください。次の会議で資料として配付します。

Blank area for writing comments, containing horizontal dashed lines.

提出日 年 月 日

氏名

※原文のまま配付しますので、氏名についても公開の対象となります。

※公序良俗に反する内容や個人情報に関する内容等の場合、配布しません。